

愛媛大学学生海外派遣（長期）奨学金受給に関する誓約書

愛媛大学長 殿

私は、愛媛大学学生海外派遣（長期）奨学金に採用されたことを受け、次の事項を将来にわたって遵守することをここに誓約します。

1. 愛媛大学学生としての責任と自覚と規則の遵守

愛媛大学学生としての責任と自覚をもって留学に積極的に取り組み、愛媛大学学生としてふさわしい言動をとることを誓約します。国内外を問わず、愛媛大学の名誉、信用その他の社会的評価を害し、悪影響を与えるような行為をしません。

2. 情報発信

留学中は SNS・ブログ等で定期的に留学状況を報告するとともに、帰国後も、Study Abroad Fair 等での留学情報提供に協力します。

3. 留学状況報告書の提出

帰国後は、1ヶ月以内に留学状況報告書を提出し、本学ホームページ等での公開に同意します。

4. 愛媛大学への通知

やむを得ない事由によりプログラムの途中での辞退や留学計画の変更を希望する場合、当該事由が判明した時点で速やかに大学に届け出ます。また、留学計画に影響を与える可能性のある事象、問題等が発生した場合も、速やかに大学に届け出ます。

5. 安全管理

大学が留学先の国・地域の状況から安全な留学の実施又は継続が困難と認め、留学先又は留学期間の変更を求めた場合には大学の判断に従うことを了承します。

6. 奨学金の返還

上記の内容に違反する場合、奨学金を返還します。

平成 年 月 日

氏名

印